

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨
第四期入試 民法

【出題趣旨】

1 設問1について

民法の基本的事項について問うものである。これは日常的に学習する際に、正確な知識を習得しているかを確認することで、民法の基本的素養が身についているかを確認することを目的とする。

2 設問2について

問1は、日頃から問題意識をもって学習しているかを問うものである。

危険負担の問題は現行法が、債権者主義を採用していることから、その適用範囲についての議論があり、そのことが改正法で債務者主義が採用された理由である。その意味では、改正の趣旨を理解しているかという意味でも確認する意義がある。

問2は、同じ行為でも制度目的との関係で、異なる効果が生じる理由を聞くものである。このことで、制度趣旨について日頃から、理解するという姿勢で学習しているかの確認が出来る。

3 設問3について

百選を学趣していて、共通の事実が異なる判例となって現れることがある。このような場合に学習効率を上げるためには、まとめて考えておく必要がある。そこで、建物についての理解を、複数の視点から聞くことを目的としたものである。

【採点基準】

1 設問1について

正確な語句が記載されている場合に配点する。ただし、正確ではないが、正解に近い記載がある場合には、その程度に応じて、1点を与える。

2 設問2について

背景知識とそれについての理解が出来ている場合には、配点を多くし、制度趣旨について触れられていないものは、低い評価となる。

3 設問3について

採点基準

判例を正確に理解していることを示し、反対説等に拝領したものを高得点とする。